

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第1項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画（特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ）を定める。

平成28年3月1日

石巻地区広域行政事務組合 消防長 土井 兼一

#### 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画

#### 1 計画期間

平成28年4月1日から平成38年3月31日まで（10年間）とし、3年間で区切りにより本計画の進捗状況を検証しながら必要な改定を行うものとする。

#### 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの実施により達成しようとする目標

平成28年度から平成37年度までに採用する消防吏員のうち、採用した職員に占める女性消防吏員の割合を5%以上とする。

このために、採用試験受験者に占める女性割合を5%以上とすることを目標とする。

また、管理職員の女性比率については、平成37年度を目途として設定するものとする。

#### 3 実施しようとする女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの内容及びその実施時期

- (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み（ガイダンスの実施） 毎年度当初
- (2) 前項のための広報 通年
- (3) 前項のための任用に関する規定の見直し 平成28年度中
- (4) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み 平成29年度まで
- (5) 条例定数の見直し 平成30年度まで
- (6) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
  - ア 施設庁舎の整備 平成28年度以降随時
  - イ 各種ハラスメントに係る職場研修 毎年度1回以上
  - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング 毎年度1回以上
  - エ 職場における女性の活躍推進についての研修 毎年度1回以上

#### 4 その他

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第3項の規定に基づき、特定事業主が把握すべき状況等については、別記のとおり。

## 1 過去における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

	採用試験受験者の女性割合	採用職員に占める女性割合	採用人員
平成27年度	0.18%	0.00%	12人
平成26年度	8.62%	7.14%	14人
平成25年度	1.79%	0.00%	13人
平成24年度	2.50%	0.00%	22人
平成23年度	1.61%	7.14%	14人
平成22年度	4.29%	0.00%	10人
平成21年度	5.13%	0.00%	15人
平成20年度	7.41%	0.00%	11人
平成19年度	1.79%	0.00%	12人
平成18年度	2.50%	0.00%	11人
平成17年度	2.90%	12.50%	8人
平成16年度	2.00%	14.29%	7人

## 2 平成27年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.13%  
(全消防吏員353名、うち女性4名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均18.23年 女性平均 5.50年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均37.01年 女性平均25.00年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

	男性	女性	摘要
隔日勤務	83.67%	50.00%	
毎日勤務	16.33%	50.00%	
管理職員	100.00%	0.00%	管理職員の平均年齢 57.1年

## 3 改善すべき事情についての分析

- (1) 女性受験者の増加を図る必要がある。
- (2) 女性消防吏員の結婚、出産、育児等のサポート体制構築を図り、女性消防吏員が消防業務を継続していくための支援や、育児等と消防業務の両立をサポートする必要がある。
- (3) 女性消防吏員の職域拡大と必要な定数改正について、住民、組織市町から理解を得る必要がある。
- (4) 女性消防吏員の任用拡大について、組織内で認識を一にする必要がある。
- (5) 過去10年間の採用者数が135名であったのに対し、平成28年度以降10年間の採用予定者数が39名程度と大幅に減少することから、女性消防吏員の増員にかかる数値目標については、今後10年間の採用者総数にかかる女性割合を5%以上とせざるを得ない状況であるが、女性消防吏員の増員に係る条例定数の見直しを図り、平

成30年度を目途に平成27年度比率の倍増を数値目標とするよう努力するものとする。